



こども誰でも通園制度 試行的事業のお知らせ

鳥取市では、全てのこどもの育ちを応援し、全ての家庭に対し、働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援をするため、こども誰でも通園制度の試行的事業を実施します。

- ❁実施期間 令和6年7月1日（月）～令和7年3月31日（月）
- ❁対 象 鳥取市に住民票があり、保育所等を利用していない
生後6か月から満3歳未満のこども
- ❁実施施設 公立保育園3園（園紹介は、うら面のQRコードから）
（①富桑保育園、②美和保育園、③湖南保育園）
- ❁利用時間 平日9時～16時（月10時間を上限）
- ❁利用料 こども一人あたり1時間300円
- ❁利用申込 令和6年6月3日（月）から随時
とっとり電子申請サービスで受け付けます。
- ❁利用の流れ うら面をご覧ください

<申込フォーム>



<鳥取市公式ホームページはこちら>



利用の流れ

1 利用申込み

- ① 利用申込みフォームから申請
 - ▶ 初回利用希望日の 3 週間前までに申請が必要です。
 - ▶ 幼児保育課の窓口(駅南庁舎 1 階 4 番窓口)での受付も可能です。
- ② 鳥取市から利用承諾通知及び利用カードを送付
 - ▶ 利用申込みから送付までに、通常 1 週間程度かかります。

◆ 本事業を初めて利用する場合

2 面談・利用予約、面談

- ① 利用希望の園に直接、事前親子面談及び利用の予約を行う
 - ▶ 利用希望日の 10 日前までに予約が必要です。
 - ▶ 事前親子面談は、利用希望日の 1 週間前まで(平日)に行う必要があります。
- ② 予約を行った園で事前親子面談を実施
 - ▶ お子様のアレルギーの有無や発育状況など、利用時の安全確保等に必要情報を確認させていただきます。

2 利用予約

- ① 利用希望の園に直接、利用の予約を行う
 - ▶ 給食の提供がない利用の場合は、利用希望日の 2 日前までに予約が必要です。
 - ▶ 給食の提供がある利用の場合は、利用希望日の 1 週間前までに予約が必要です。

※複数の園を利用する場合、保護者の方の同意のうえ、初回利用の園で実施した事前親子面談の情報を他の園でも共有させていただきます。

3 利用当日

- ① 登園し利用カードを提出
- ② 利用
- ③ 利用終了後に、
 - ・利用料支払い
 - ・利用カード受取り

実施園の紹介

富桑保育園
(22-6209)



美和保育園
(53-2645)



湖南保育園
(57-0116)



【この事業に関する問い合わせ先】

鳥取市役所 幼児保育課(駅南庁舎 1 階 4 番窓口) 0857-30-8236(課代表)